

保護者様



令和3年5月11日

大阪市立三津屋小学校  
校長 田中保

## 配付文書一部訂正のお知らせ

薰風の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申しあげます。平素は本校教育活動の推進にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、昨日お配りした配付文書「緊急事態宣言期間中（延長期間）の本校の対応について」に一部訂正がありました。お詫びして、下記のように訂正させていただきます。

記

訂正箇所……裏面の「2. 緊急事態宣言期間中 授業日の1日の流れ」表中

1時間目の終了時刻 誤……10:35 正…… 9:35

3時間目の開始時刻 誤……11:45 正……10:50

**訂正した表はこちらの通りです。**

時間	校時	場所	学習・動きなど
8:10～8:25	登校時間①（西門）		
8:50～ <u>9:35</u>	<b>1時間目</b> <b>訂正箇所</b>	自宅 または 学校（預かり）	I C Tを活用した学習やプリント学習
10:25～10:40	登校時間②（西門） ※ <u>基本の登校時間</u> につき <u>2時間目はありません。</u>	既に登校している 児童は学校（預かり）	
<u>10:50</u> ～12:30	<b>3・4時間目</b>	学校	家庭または学校預かりの時間で 学習した内容を深める指導など
12:30～13:50	・給食 ・イングリッシュ・タイム ・清掃／読書タイム／外遊び	学校	給食など
13:50～14:00	下校時間①（西門） ※ <u>基本の下校時間</u> です。		
14:15～14:40	5時間目 ※ 下校にかかる時間を 考慮し短くしています。	自宅 または 学校（預かり）	I C Tを活用した学習やプリント学習
14:40～14:50	下校時間②（西門）		5時間目まで学校預かりの児童下校
14:50～15:35	6時間目 月………4～6年 火・金…3～6年 水………2～6年 木………なし	自宅 または 学校（預かり） または いきいき活動 (5時間目までの学年)	I C Tを活用した学習やプリント学習
15:35～	下校時間③（西門）		6時間目まで学校預かりの児童下校

訂正箇所